別紙3-②

令和5（2023）年度　大阪府人権総合講座（後期）　**【人材養成コース】**カリキュラム

■複数のコース、コースと人権問題科目群、コース内の科目の一部を選択して受講するなど自由に選択が可能です。



〈人権相談員スキルアップコース〉の修了認定を受ける場合は、〈人権相談員スキルアップコース〉と併せて、後期の人権問題科目群（16科目）全科目の履修（申込要）も必要です。（P.2参照）

令和5（2023）年度　大阪府人権総合講座（後期）　**【人権問題科目群】**カリキュラム

■1科目から自由に選択して受講が可能です

* 〈人権相談員スキルアップコース〉の修了認定を受ける場合は、〈人権相談員スキルアップコース〉の指定全12科目に加えて、人権問題科目群（後期・16科目科目全て）の履修が必要です。

